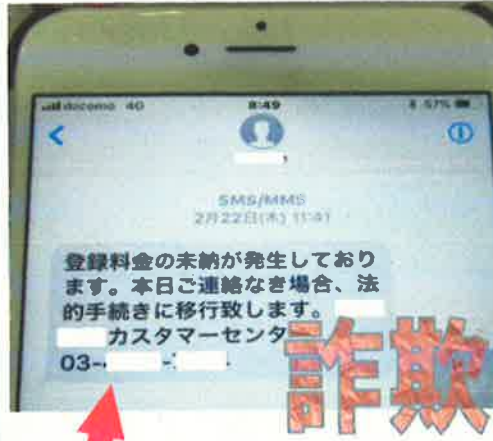
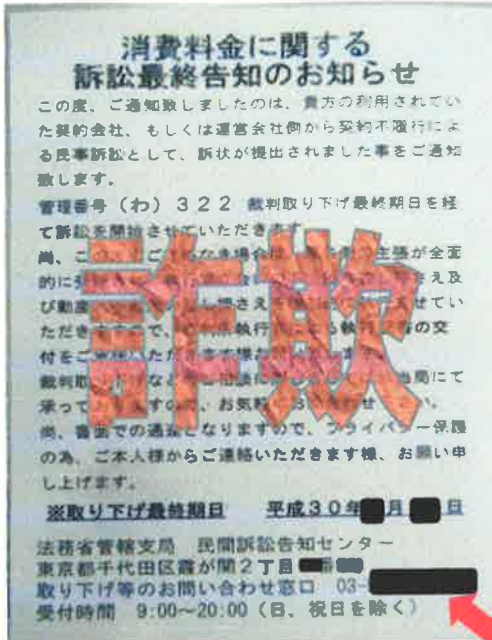


# 突然、あなたのところへ舞い込みます…



「裁判沙汰」「法的手続」などと不安をあおられ、書かれている電話番号にかけてしまうと、詐欺犯人の巧妙な話術にだまされてしまいます。

このはがきやメールは、実際に県内の方に届いた物です。最近では保護シールが貼られた手の込んだものも！

詐欺の犯人に電話がつながります。

ふう(世間体)が悪い

そ、訴訟!?

家族に怒られる

誰にも知られたくない…



お金さえ払えば、解決できる!?

## 「料金が未納」というはがきやメールがきても

身に覚えのない請求は

# 詐欺

この料金はコンビニで支払えます。



記載されている電話番号にはかけないで、相手の話を鵜呑みにせず、お金を払う前に

まず **相談**

最寄りの警察署か警察相談専用電話

**#9110**



私たちの暮らしの中で身近なコンビニエンスストア。買い物以外にも公共料金等も支払えるなど便利な反面、その便利さを詐欺の犯人は利用してきました。